

報告事項キ

国史跡青谷上寺地遺跡整備計画の検討状況について

国史跡青谷上寺地遺跡整備計画の検討状況について、別紙のとおり報告します。

平成30年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

国史跡青谷上寺地遺跡整備計画の検討状況について

平成30年3月17日

文化財課

1 整備活用基本計画の詳細化

国史跡青谷上寺地遺跡を適切に保存し、弥生時代の暮らしや社会を体感できる場として整備・活用することを目的に、平成21年度に整備活用基本計画を策定した。その後の調査研究成果や新たな手法を反映して整備を行うため、既存の計画を詳細化して基本設計につなげていくとするもの。

2 検討の経過

平成28年度に、妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡の学術的な発掘調査の方法・計画及び整備活用の方法・計画について審議する「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」に、考古学・史跡整備・芸術文化等を専門とする委員及び公募委員からなる整備活用部会を設置して検討を行っており、3月11日に開催した同部会において、以下の議論を行った。

3 基本計画の検討状況

(1) 整備活用のポイント

とっとり弥生の王国	妻木晩田遺跡とともに、山陰の弥生文化を情報発信
弥生時代の真実にせまる	魏志倭人伝が記す「倭国大乱」を物語る人骨の出土状況を整備
弥生時代の本物に感動	弥生文化の到達点にある優れた出土品を展示・活用
弥生文化を学ぶ	特色ある遺物や遺構をもとに弥生の生活や技術を体感
地域と共に整備・活用	新たな地域文化創出、地域振興の場として活用

(2) ゾーニング案

古代エリア	青谷横木遺跡の情報も交えて、古代山陰道などを表現。現代と弥生をつなぐ
弥生エリア	青谷上寺地遺跡の最盛期（2～3世紀）の集落像を整備
集落エリア	遺跡の中心として交易、生産などの拠点であった集落の整備
ものづくりエリア	木製品など、ものづくり体験の場として整備
倭国大乱展示エリア	大量の殺傷痕人骨が出土した地点で倭国大乱に関する情報発信の場を整備
湿地エリア	弥生時代の湿地環境を整備し、親水・自然観察のエリアとして活用
体験水田エリア	弥生時代の水田区画を整備し、活用
イベント広場エリア	体験学習やイベントにも対応できるエリアを整備
エントランスエリア (位置は引き続き検討)	駐車場、ガイダンス、出土品の収蔵展示施設を整備 (史跡指定地内での建設は不可)

(3) 整備活用部会の主な意見

- ・現在も毎年発掘調査で新たな成果が得られており、今後も調査を続けることから、その成果を順次反映させる発展・更新型の整備を行っていく。
- ・青谷上寺地遺跡と海との関係性を表現することを検討するべき。
- ・史跡全体でデザインを統一するなど、景観づくりに配慮すること。

4 今後の予定

平成30年度	基本計画の最終調整、基本設計
平成31年度以降	工区を分けて実施設計・工事を段階的に実施し、完成した工区から随時公開

国史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の詳細化について

1 遺跡の発見から整備にいたる経緯

①青谷上寺地遺跡の既往調査

平成10～13年度 一般国道9号青谷・羽合道路改良工事・一般県道青谷停車場井手線整備工事に係る発掘調査（第1次調査）

平成13～26年度 遺跡の範囲、内容を確認することを目的とした学術調査（第2～16次調査）

②保存整備活用基本構想

平成15・16年度 青谷上寺地遺跡保存整備活用基本構想検討委員会（委員長：金関恕氏）

平成17年3月12日 青谷上寺地遺跡保存整備活用基本構想（以下、基本構想）を策定

③史跡指定

平成20年3月28日 国の史跡に指定、翌年度から指定地内の公有化に着手

④整備活用基本計画

平成19・20年度 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画検討委員会（委員長：西谷正氏）

平成21年6月2日 青谷上寺地遺跡保存管理計画・整備活用基本計画を策定

⑤整備活用基本計画の詳細化と基本設計

平成28・29年度 青谷上寺地遺跡保存整備活用基本計画（以下、基本計画）の見直しと詳細化

平成30年度 基本設計

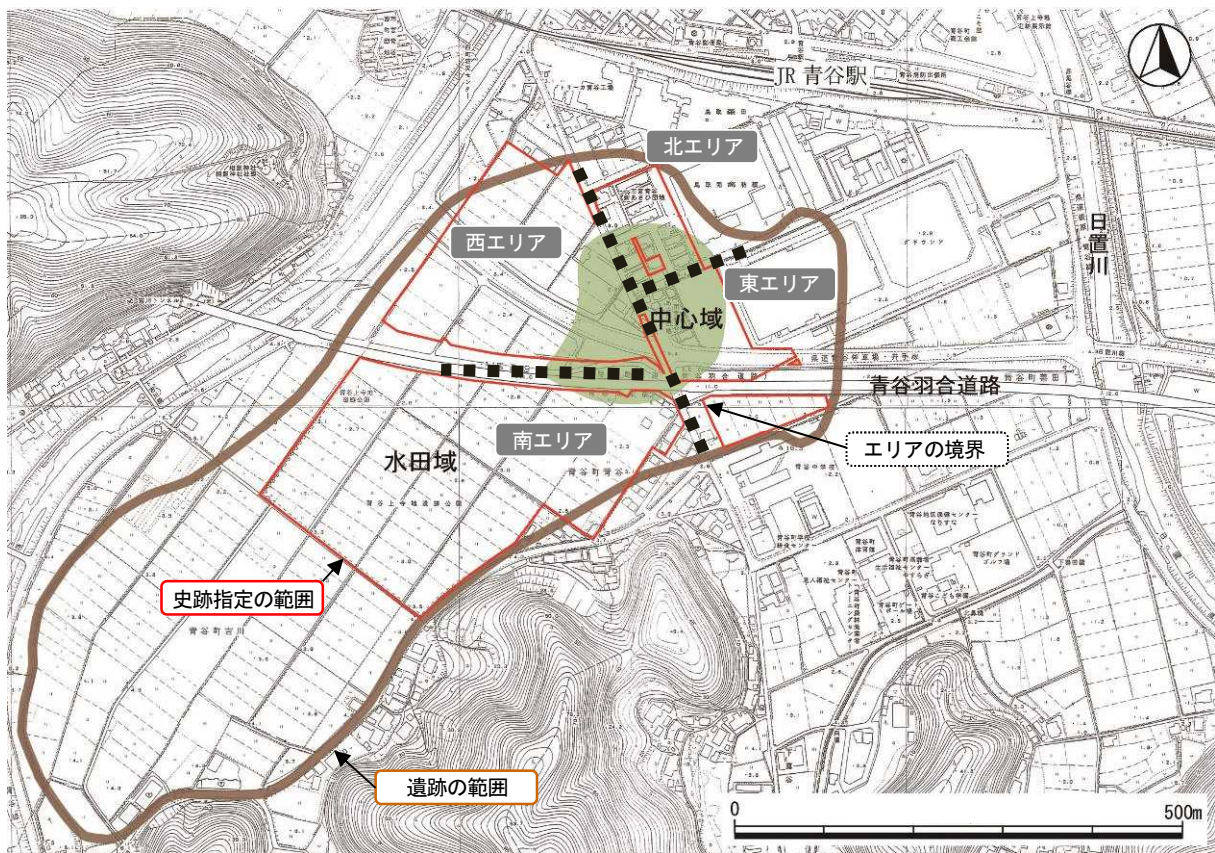
2 今後の整備事業計画

年度	公有化	当初の計画	今後の計画	備考	
H20	公有化				
H21		基本計画	基本計画		
H22					
H23		基本設計			
H24		実施設計			
H25		整備工事			
H26					
H27			発掘調査		
H28		公開	基本計画 (詳細化)	AR作成	
H29		↓ 整備地区区分ごとに実施	基本設計	西エリア 北エリア	
H30			実施設計	南エリアなど	
H31以降			整備工事 ↓ 段階的に公開 グラントオープン	東エリア ↓ 整備の進捗に応じて調査を計画	

3 基本計画の詳細化と基本設計にかかる作業スケジュール

平成28年度 基本計画の見直しと詳細化① (H28年10月～H29年3月)	
現況把握	関連法規・計画、自然・社会条件、史跡に関わる課題、史跡の活用状況など
調査	設計条件の調査、類例調査(同時代や類似環境にある史跡の整備・活用など)
整備方針検討	整備のイメージと方向性(遺構保存、環境整備、復元整備、体験施設・空間、ガイドンス・展示施設、ソフト事業、地域連携など)
平成29年度 基本計画の見直しと詳細化②、基本設計案検討 (H29年4月～H30年3月)	
分析評価	設計条件の調査、類例調査(同時代や類似環境にある史跡の整備・活用など)
活用方針検討	活用の基本方針・計画、テーマなど
基本設計案検討	整備の基本方針、必要な施設・空間、ゾーニングなど
平成30年度 基本計画の見直しと詳細化① (H30年4月～6月) 基本計画(詳細版)の最終調整 (H30年7月～10月)、基本設計(4月～10月)、報告書作成(11月～H31年3月)	
活用方針検討	テーマ、キャッチフレーズ、地域連携、むきばんだ史跡公園との連携、維持管理、運営体制など
基本設計案検討	各エリアの整備計画(遺構保存、環境整備、復元整備、解説板設置、AR・VRなど)、エントランスエリア(ガイドンス・収蔵展示施設など)、その他便益施設、動線計画(園路・サイン・既設道路の横断方法など)、インフラ(電気、上下水道、排水)
基本設計作成	各種イメージ図、基本設計、概算事業費算定、事業計画(年次計画・工程)など
報告書編集	基本計画最終確認

遺跡の範囲・史跡指定の範囲・エリア区分



4 平成29年度の作業スケジュールと検討事項

4月～6月前半 青谷上寺地遺跡に係る現況把握と課題等分析、類例調査

6月29日	第2回整備活用部会 ・類例調査の報告 ・現況把握と課題等分析に基づく活用・整備の基本方針の検討
--------------	---

7月～9月前半 整備活用テーマ、保存管理・活用・整備計画等の計画案の作成

8月28日 ワーキング開催（整備のイメージなど）

9月27日	第3回整備活用部会 ・活用の基本方針・計画、整備活用のテーマ ・全体整備計画等案
--------------	--

10月～1月後半 ゾーニング案の作成

1月19日 ワーキング開催（山陰海岸ジオパークと青谷上寺地遺跡など）、

3月11日 (本日)	第4回整備活用部会 ・指定地内のゾーニング案
----------------------	---------------------------

4月～5月前半 各エリア整備計画、公開・活用施設計画、維持管理・運営計画、調査研究計画

第5回整備活用部会 ・整備活用のテーマ・キャッチフレーズ ・各エリア整備計画、公開・活用施設などに関する計画
--

5 第1～3回整備活用部会における主な議事内容

(1) 第1回整備活用部会

◆ 活用・整備（全体）

景観体験型（妻木晩田遺跡）ではなく、生活・技術体験型の整備を目指すべき

・むやみに復元整備すべき遺跡ではない

青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡で互いに響き合うような体験、情報創造

青谷上寺地遺跡の感動を五感で感じることができる整備

確かな調査研究に基づく活用ソフトを重視した整備

繰り返し青谷上寺地遺跡を訪れ、体験したい、遊びたい。楽しい施設や空間を整備

弥生時代と現在を結ぶ技術などを伝えるような整備

地域の人との関わりを重視した整備

現代社会の中に持続する史跡空間を整備

・現代生活から乖離した場所ではなく、町の中にある。完全に自立した史跡空間は整備できない

・今までの史跡整備の手法から一歩進んだ整備を考えられる史跡

・地元の方々と一緒に、活用しながら、整備する。常に完成しない整備。更新型（絶えず発展）

安心、安全な史跡公園（便利な駐車場、きれいなトイレなどの整備）

◆ 展示施設など

優れた本物を展示する施設が必要

- ・展示施設が先行すべき史跡である
- ・展示されている資料が、どこから出てきたのかを現地に表現
- ・デザインが大事なポイント

実物からヒントを得て、創作活動などを展開

◆ その他

水辺にあった遺跡の世界観が体感できるような工夫
青谷上寺地遺跡の独自性を大事にする。アピールする

(2) 第2回整備活用部会

◆ 活用・整備（全体）

展示見学、体験学習、カフェなどを備えた施設から、遺跡への動線を引くような整備
弥生時代が今に繋がっていることを知ってもらう

・古代山陰道の発見は青谷上寺地が弥生時代以降も陸上交通の基点であったことの証
青谷の伝統、文化、歴史などを一体的に活用、情報発信するような整備や取り組みを期待
地域の伝統を子どもたちに伝える場として活用

・青谷ならではの環境を活かした整備、学校等との連携が深まることを期待
青谷上寺地遺跡から導き出せるキーワードの一つが「ものづくり」

・自分が研究員になった気分で何かつくれる施設もよい
アートは地域と遺跡をつなぐことができる

・旧市街の空き家を利用して、そこで作品をつくり、地域との交流を深める取り組みもできる

◆ 展示施設など

展示施設をシンボリックなモニュメントに位置付けはどうか

①デザインとしての外観、②場所の選定、③中身の充実が大切

優れた出土品の見せ方。展示室に入った瞬間に昔のものが今とリンクするようなイメージ

・その時代に聞こえてきた音なども取り入れ、弥生時代のリアルを体感
指定地外で展示施設等を建設する敷地の想定はあるのか

→できるだけ史跡に近い場所に候補地を絞り込んでいく必要がある

史跡の南側に施設を配置する場合、あまり大きなものと谷地の良い景観を阻害する

・適度な大きさに施設を分散して配置するなどの工夫が必要

J Rの駅に近い、中心域の北側も展示施設の候補地として重要

(3) 第3回整備活用部会

◆ 活用の基本方針・計画

情報の整理・・・例えば活用計画Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

◆ テーマやキャッチフレーズについて

整備計画の方向性が決まった段階で見直す。整備計画の推移を見ながら最後に決めるのがよい

◆ 整備の基本方針・必要な施設・整備計画

整備の方針など

・時間をかけてじっくりと整備・・・発展・更新型の整備

・道路に分断された空間（景観の違い）を上手く利用

・弥生時代の生活や文化を体験することに重点をおいた整備・・・生活・技術体感型の整備

エントランス

・エントランスは史跡に近接した場所がのぞましい

→ 史跡の入り口となるエントランスをどこに設けるか

施設などのあり方

- ・景観を意識したつくり、配置
- ・施設は一つに集約せず、機能を分けて施設を分散する方法もある
 - 分散、集約のいずれにしても、建てる場所によって建物のつくり方はかわる
- ・カフェのような憩いの空間・機能

◆ ゾーニング・遺構の復元・覆屋など

- ・体験の空間としては湿地エリアが重要
- ・遺構をみせることは重要だが、覆屋のあり方については良し悪しがある
 - レプリカで木製構造物のみせる方法もある
 - 木製構造物ならば現生のスギを使って、復元も可能か

◆ 古代の遺構

- ・古代山陰道を復元することで、史跡が持つ歴史の重層性、時の流れが表現できる
- ・現在の山陰道にもつながる人間の活動が表現できる
- ・古代のエリアを設ける場合は、史跡内の空間の分断が進まないようゾーニングを工夫
- ・古代のエリアや既存の道路を活かした整備を目指す

6 整備計画

(1) 整備の基本方針・・・第3回で検討（指摘事項などをもとに一部加筆修正）

①地域の暮らしと共に歩む史跡整備

青谷町の平野部に広がる青谷上寺地遺跡は、現在の町並みや景観と連続しており、史跡だけを独立させた史跡空間を整備することは難しい。そこで地域の方々と史跡を活用しながら、弥生時代と現在を結びつける発展・更新型の整備を実践する。

また近年の発掘調査で明らかになってきた古代の情報を介して、現代と弥生時代を結びつけ、地域に伝わる歴史の連続性を表現する。

②弥生時代の生活・技術を体感できる史跡整備

青谷上寺地遺跡では建物跡の配置などに不明な点が多くあり、妻木晩田遺跡のような集落景観復元は難しい。そこで、集落景観の復元は将来の課題として、遺構の復元は必要最小限にとどめ、青谷上寺地遺跡の特色ある遺物や遺構の活用を前提とした生活・技術体感型の整備を推進し、繰り返し青谷上寺地遺跡を訪れ、弥生時代を体感したくなる史跡空間を創出する。

③展示と連続する史跡整備

青谷上寺地遺跡からは弥生時代の技術の到達点にある優れた品々がたくさん出土している。こうした出土品は、弥生時代の生活・技術を体験する動機づけとなる。そこで、本物を間近に観察できる展示機能を備えた施設を史跡のシンボル、エントランスに位置づけ、弥生時代に引き込まれるような展示を起点に多方向に活動が連続していく史跡空間の整備を推進する。

④青谷上寺地遺跡の世界観を表す史跡整備

山、川、湿地、海。多様な自然環境の中に営まれた青谷上寺地遺跡の世界観を五感で感じることが出来る史跡空間を整備し、弥生時代と現在を結びつけた様々な活動を展開する。

⑤弥生時代後期、倭人の社会にせまる史跡整備

青谷上寺地遺跡で発見された多量の殺傷人骨は、弥生人そのものや当時の社会情勢を知る一級の資料として注目を集めている。そこで、こうした資料の活用方法を検討する作業を通じて、弥生時代後期の倭人社会にせまる整備を試みる。

(2) 史跡の活用に必要な施設・空間・・・第3回で検討

①とっとり弥生の王国情報創造を推進し、青谷上寺地遺跡の拠点となる施設 施設が備えるべき機能など

- ・シンボル機能
- ・常設展示室 優れた出土品を通じて、青谷上寺地遺跡の魅力を伝える
- ・企画展示室 テーマを設定した企画展示を通じて、青谷上寺地遺跡の感動を伝える
- ・収蔵庫 報告書に掲載された主要出土品やレプリカなどを一括収蔵・保管し、活用する
- ・図書室 青谷上寺地遺跡や弥生時代に関連する文献を収集し、公開。学習の場
- ・研修室 講座やイベントなどを通じて、情報を発信。申請があれば一般利用も可
- ・体験学習室 弥生文化を体感する室内空間、申請があれば一般利用も可
- ・コミュニティーエリア 地域の方々が集い、活用する空間
- ・ボランティアエリア ボランティアスタッフが集い、情報交換などを行う
- ・調査研究室 鳥取県埋蔵文化財センターによる青谷上寺地遺跡の調査研究の拠点
- ・駐車場
- ・エントランス機能 史跡公園のガイドランス（受付・総合案内）
- ・便益施設 トイレ、休憩施設、授乳施設など
- ・事務室

②遺跡で学び、遺跡を楽しむための空間

環境復元 古環境分野の調査成果をもとに、特色ある史跡の環境整備

- ・水辺（湿地）のある空間 水辺を利用した弥生文化の実験的研究、体験、学習、遊びの場

遺構復元・遺構展示

- ・復元水路 木製構造物を復元（遺構の復元展示）。弥生文化の実験的研究、体験、学習の場
- ・体験用の復元水田 弥生時代の米作りを実験、体験する場

要検討事項 港湾、遺構展示館（実物展示など）

その他

- ・多目的広場 さまざまな活動の舞台。史跡に関する大型イベント会場
- ・便益施設 トイレ、洗い場、休憩施設、倉庫など

要検討事項 創作施設（アートに関連した創作の場）

（3）指定地内のゾーニング案について

発掘調査研究の成果をもとに青谷上寺地遺跡の特徴を顕在化。活用計画に基づく各種事業を企画、実施するための環境を整備するために、前回の部会で検討した整備の基本方針をもとにゾーニング案（別添資料参照）を検討。次回の部会では各エリアの整備イメージを提案する。

①古代エリア

第13～15次調査で古代山陰道と考えられる道路遺構や条里地割とみられる盛土遺構が検出されている。道路に囲まれ、指定地内の他のエリアとは明瞭に分離しており、古墳時代以降の土地利用を特徴づける古代山陰道と条里地割を表現するのに適した場所。青谷横木遺跡の調査成果も参考にしながら、現在から弥生時代の空間に至る経由地と位置づけることもできる。

②弥生エリア

弥生時代における土地利用は前期後葉以降、中期、後期、終末期を経て古墳時代にいたる。現地の整備については、遺跡が最盛期をむかえる後期後葉（2世紀後半）から殺傷痕を伴う人骨が発見された溝が埋まる終末期前半（3世紀初め）を対象とする。妻木晩田遺跡と同時期の集落像を整備することにより、とっとり弥生の王国の実現を目指す。

a) 集落エリア

弥生時代に微高地状の高まりがあったと考えられる範囲。北側には浅い海が広がり、微高地の周囲には排水機能も兼ねた溝がめぐっていた。建物など地上構造物は明瞭ではないが、遺構・遺物の分布密度が高く、遺跡の中心として、交易、生産などの活動拠点だったと考えられている。遺跡の

核となるエリアであることを情報発信する場として整備、活用。

b) ものづくりエリア

集落エリアとした「中心域」の西側には、溝（SD20）や木製の構造物（SA1～6）が見つかっている。「木製品の集積」が認められるが、「製品の割合は少ない」ことが指摘されている。そこで木製品に代表される「ものづくり」の場として整備、活用。北側においては、今後の調査により、入り江の汀線等も表現することを検討。

c) 倭国大乱展示エリア

「中心域」の西側に沿う溝（SD38）から弥生時代後期の終わりから終末期のはじめ頃に埋まっていたと考えられる大量の殺傷痕人骨が出土。青谷上寺地遺跡を語る上では極めて重要な地点であり、「倭国大乱」に関する情報発信、遺構・遺物の健全な埋蔵環境を維持するための取り組みの場として整備、活用。

d) 湿地エリア

史跡の南側には、弥生時代後期に水田と湿地が存在したことを推定する調査成果がある。弥生時代の自然環境をイメージする湿地環境を整備し、活用。

e) 体験水田エリア

史跡の南側には弥生時代後期に水田が点在していたことがわかっており、湿地エリアに隣接して弥生時代の水田区画を整備し、活用。

f) イベント広場エリア

自然堤防または丘陵裾の段丘が想定される地点。「遺跡まつり」などのイベントにも対応できる広場を整備し、活用。

g) 多目的広場

中心域や水田域の縁辺にあたる場所。多目的に利用可能な広場を整備する。

h) 水田景観保存エリア

指定前に営農されていた水田等を活用して、史跡の良好な景観・環境を維持する。

③その他

山陰道（青谷羽合バイパス）高架周辺

古代エリアと弥生時代の湿地エリアとの境界と位置づけ、遺跡発見のきっかけ、その後の保存、整備にいたる取り組みを表現する方法を検討。

県道の横断

指定地の東・西については既存の横断歩道の利用を基本するが、中央部については横断方法の検討が必要。

(4) エントランスエリア

指定地外に駐車場、ガイダンスや収蔵展示施設を整備し、史跡のエントランスとする。

→ 指定地周辺に候補地を検討

→ 施設については、集約型と分散型の長所、短所を検討

【参考】史跡に至る動線

①町外からの動線

■自動車

山陰道（青谷羽合バイパス）利用者 青谷 I C → 県道青谷停車場井手線

国道 9 号線利用者 県道俵原青谷線 → 青谷 I C → 県道青谷停車場井手線

■鉄道

J R 青谷下車

徒歩 青谷の商店街を北西に抜け、勝部川沿いに県道倉吉川上青谷線を南西に下る

バス 青谷駅バス停から勝部線または日置線に乘車し、駅南団地下車

②町内からの動線

■自動車

青谷地区 県道倉吉川上青谷線／県道俵原青谷線→県道青谷停車場井手線

勝部地区 県道倉吉川上青谷線→県道青谷停車場井手線

日置地区 県道俵原青谷線→県道青谷停車場井手線

■バス

青谷地区 勝部線または日置線に乘車し、駅南団地下車

勝部地区 勝部線に乘車し、駅南団地下車

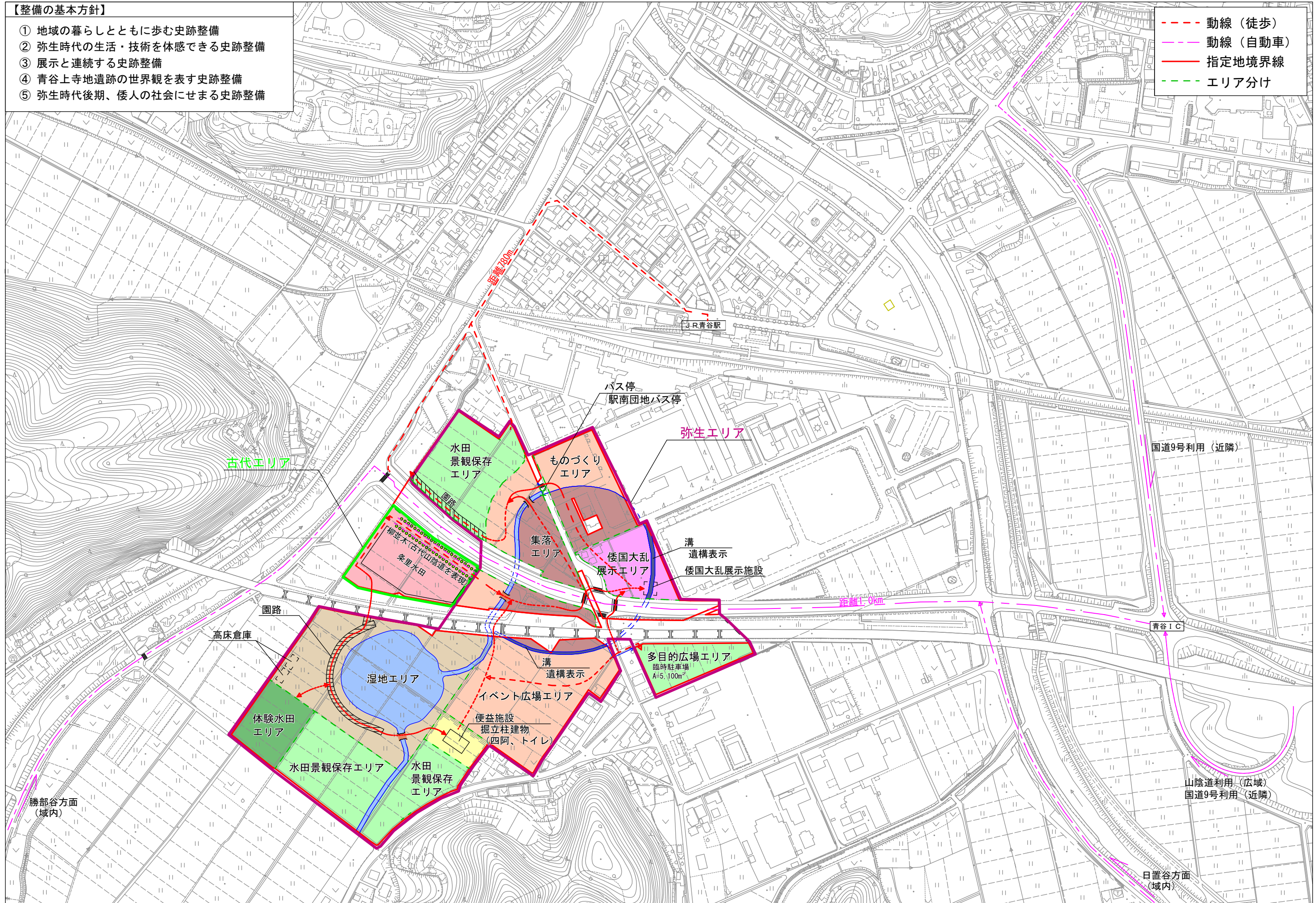
日置地区 日置線に乘車し、駅南団地下車

指定地内のゾーニング案

【整備の基本方針】

- ① 地域の暮らしとともに歩む史跡整備
- ② 弥生時代の生活・技術を体感できる史跡整備
- ③ 展示と連続する史跡整備
- ④ 青谷上寺地遺跡の世界観を表す史跡整備
- ⑤ 弥生時代後期、倭人の社会にせまる史跡整備

- 動線（徒歩）
- 動線（自動車）
- 指定地境界線
- エリア分け



指定地内のゾーニング案(各エリアの整備内容・方法など)

ゾーニング(エリア)		調査成果等	主な整備内容など	整備の方法	
古代エリア		古代山陰道と考えられる道路遺構や条里地割とみられる盛土遺構を確認。	古代山陰道の位置と規模を表現。条里地割をもとに田畝をつくり、活用。ヤナギの並木(青谷横木遺跡の調査成果)の整備も検討。	盛土で整地し、道路と条里地割を表現。田畝については、現地に残る水田の耕作土と床土を利用。	
弥生エリア	a	集落エリア	微高地状の高まりがあったと考えられる範囲。北側には浅い海が広がっていた。微高地の周囲には排水などの機能を有した溝がめぐる。 遺構・遺物の分布密度が高く、遺跡の「中心域」と呼称され、交易、生産などの活動拠点だったと考えられている。ただし、竪穴住居跡などの地上建物は明瞭になっていない。	①微高地状の地形を顕在化。 ②微高地の周囲に溝(SD11など)を復元、表示。調査成果をもとに、矢板などの構造物を復元。構造物の復元(矢板の補修も含む)を弥生体験のメニューとすることも検討。 ③発展・更新する整備を前提とし、当面、建物などは復元しない。中心域における重要な遺構・遺物の発見などを情報提供する解説板などを設置。AR(VR)の利用も検討。 ④将来、発掘調査を行うことも可能な環境を保持しつつ、新たな情報が加われば、必要な整備を検討。	①微高地状の地形は盛土により顕在化。 ②溝の復元は、盛土と現在の水田耕作土・床土の範囲に掘削を止める。
	b	ものづくりエリア	「中心域」の西側に溝(SD20)や木製の構造物(SA1~6)がある。 出土品については「木製品の集積」が認められるとともに、「製品の割合は少ない」といった調査所見がある。 →木製品など、ものづくりの場 北側の一角は「中心域」と海とが接する場所だった可能性が高い。	①溝や構造物はどれも重要な遺構だが、全容が明らかになっておらず、複雑な形状をした遺構の復元は困難。そこで、解説板を設置し、遺構や出土品に関する情報を提供。AR(VR)などの利用も検討。 ②屋外でのものづくり活動(例えば木製品や土器づくり)に利用する空間を整備。 ③北側の一角については、新たな調査研究成果をもとに、将来、入り海に関わる整備の表現について検討が必要。	盛土により造成。
	c	倭国大乱展示エリア	「中心域」の東側に沿って溝(SD38)がある。埋没時期は弥生時代後期の終わりから終末期のはじめ頃。大量の殺傷痕人骨が出土。	①倭国大乱に関わる可能性がある殺傷痕人骨の出土状況を展示。弥生時代の歴史、社会、争いに関する重要な情報発信の場とする。 ②重要な遺構や遺物を現地に保存するために必要なモニタリング設備を設置。埋蔵環境を維持し、遺構・遺物の保存に関する情報発信を行う。 ③展示施設の整備にあたり、事前に発掘調査を実施。 【殺傷痕人骨の広がり、出土層位、共伴する土器などを再検証】 人骨が集積、散乱した時期や状況を明らかにする。その調査記録、考古学的、人類学的な研究をもとに、殺傷痕人骨を再評価する。 【遺構や遺物の埋蔵環境の確認】 H16年度からSD38の推定ライン上で地下水位と水質(水素イオン濃度指数pH、酸化還元電位ORP、溶存酸素量DOをモニタリング中。その間、水質に大きな変化はない。 ただし、現在の水質は第1次発掘調査後の状態を示すものである。それ以前の環境と比較して、人骨などの重要な遺物にどのような影響をあたえているのかはわからない。そこで、発掘調査により遺物の状態を確認し、現在の水質が健全な埋蔵環境を表す指標となるものか検討。	①発掘調査は必要最小限にとどめる。 ②倭国大乱展示施設は、地下の遺構や遺物、埋蔵環境に影響を与えない工法を検討。
	d	湿地エリア	弥生時代後期に湿地や水田の存在が推定される。東側は丘陵裾にそって段丘状の地形が存在する見込み。	①弥生時代の環境をイメージする湿地を整備。水辺を利用した弥生体験、自然観察などに活用。 ②天候に関わらず見学ができるよう、湿地の周囲に景観に配慮したデザインの園路(回廊)を検討する。	①現在の環境を利用し、湿地を整備。湿地周辺は盛土とし、地盤の掘削は行わない。 ②園路に屋根を設ける場合の基礎は盛土と現在の水田耕作土・床土の範囲に掘削を止める。
	e	体験水田エリア		①弥生時代の水田区画を整備。 ②水田に近接する場所に高床建築をイメージした倉庫を建設(農具や収穫物を保管)。弥生時代の米づくり体験などの活動を実施。	①現在の環境を利用し、弥生水田を整備。地下は掘削しない。 ②倉庫は小規模なものとし、基礎が盛土、現在の耕作土、床土の範囲に収まる工法を検討。
	f	イベント広場エリア		①「遺跡まつり」などのイベントにも対応できる広場を整備。 ②便益施設を建設。	①盛土による広場の造成。 ②便益施設は基礎が盛土、現在の耕作土、床土の範囲に収まる工法を検討。
	g	多目的広場エリア	中心域や水田域の縁辺と推定。	多目的に利用可能な広場を整備。	①盛土による広場の造成。 ②臨時的に車両が進入できるようにジオグリッドを設置。
	h	水田景観保存エリア	水田などの存在が推定。	史跡の景観維持を目的に、指定前に営農されていた水田などの利用を再開。	現状を大きく変更するような整備は行わない。